

## 事務所管理処理 / 【報酬請求】 VERSION:13.001

- ◆ インボイス対応
  - 適格請求書発行の「運用開始日」を設け、請求書を適格請求書として発行できるよう対応しました。2023年10月1日より前においても適格請求書を発行できるように対応しました。  
請求書 No を新設し、インボイスの管理番号とします。  
請求書の印刷は関与先単位ではなく、請求書 No 単位で行います。

- ◆ その他の改良、修正を行いました。

詳細は、次ページからの“**事務所管理処理【報酬請求】(VERSION: 13.001)の変更点**”を参照してください。

以上

# 事務所管理処理【報酬請求】(VERSION:13.001)の変更点

## 概要

### インボイス対応

- ・ 適格請求書発行の「運用開始日」を設け、請求書を適格請求書として発行できるよう対応しました。
- ・ 2023年10月1日より前においても適格請求書を発行できるように対応しました。
- ・ 請求書 No を新設し、インボイスの管理番号とします。
- ・ 請求書の印刷は関与先単位ではなく、請求書 No 単位で行います。
- ・ 支払調書のインボイス対応は行っていません。

## 報酬請求【登録】

### 1) 事務所管理マスター作成・修正

コード	1000
フリガナ	アイズ
事務所名称	ICS太郎 税理士事務所
50音	アイ 開与先最大登録件数 50 件

事務所情報	
区分	個人
納税者番号	KSK
個人番号	
住所	〒 543-0001 大阪市天王寺区上本町〇〇
電話番号	000-000-0000 <input type="checkbox"/> (代)
FAX番号	<input type="checkbox"/> (代)
E-mail	
事業期間	期首 令和 05年01月01日 期末 令和 05年12月31日
締日	月末 締 (0: 月末締 / 他: 中間締)
開始処理月	01月
<input type="checkbox"/> 導入時残高登録を行なう (期中開始時のみ)	
管轄税務署	

代表税理士情報	
フリガナ	
税理士名	
住所	〒
電話番号	<input type="checkbox"/> (代)
FAX番号	<input type="checkbox"/> (代)

適格請求書情報	
<input checked="" type="checkbox"/> 適格請求書発行事業者	〒 6 - 1200 - 0102 - 5988
運用開始日	令和 05年10月01日

その他情報	
<input type="checkbox"/> 報酬内訳を20文字から40文字に拡張する	
<input type="checkbox"/> 管理帳票に事務所名を出力する	

マスター作成 (F8)

#### 適格請求書情報

適格請求書情報グループを作成しました。既存のその他情報グループから「適格請求書発行事業者」「登録番号」を移動し「運用開始日」を新設しました。

#### 適格請求書発行事業者

- ・ チェック ON で「運用開始日」の入力を可能にし、請求データ入力において運用開始日の以降のデータは後述の「請求書 No」の入力が必須になります。
- ・ 請求書 No を適格請求書の管理番号とし、同一請求書 No の報酬金額の総額から消費税額等の計算を行います。
- ・ 当期に「請求書 No」を入力した請求データの発生がある場合は変更不可 (グレー表示) とします。請求データの有無の判定は当期のみで行うため、翌期更新後にチェックを外すことは可能です。

例) 当期 R05.01.01 ~ R05.12.31  適格請求書発行事業者 運用開始日 R05.10.01

翌期 R06.01.01 ~ R06.12.31  適格請求書発行事業者 運用開始日 -----

#### 登録番号

- ・ 「適格請求書発行事業者」のチェックを付けた場合であっても「登録番号」の入力を省略できるよう

にしました。

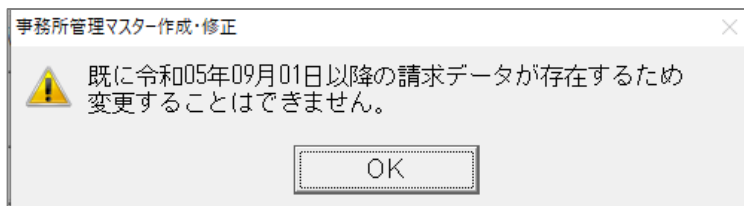
- ・ 適格請求書発行事業者をチェックし、運用開始日を設定して請求書データに請求書 No を付けて入力すると、同一請求書 No 単位で、総額からの消費税や源泉税の計算を行い、インボイス形式での請求書の出力が可能です。
- ・ 又、登録番号をあえて表示したくない場合は、請求書の出力設定で「登録番号」の表示を省略する事も可能です。

《注意事項》

- ・ 区分が「法人」の場合は法人番号をセットをしています。そのため、法人で登録番号欄を未入力とした場合は法人番号欄から削除することになります。取り扱いには十分お気をつけください。

運用開始日

- ・ 適格請求書の運用開始日を設定します。  
「運用開始日」以降は、適格請求書の要件に合った計算方法で請求書を作成することができます。
  - ・ 「適格請求書発行事業者」のチェック ON で入力が可能です。その場合、運用開始日の設定は必須となります。（消去不可）
  - ・ 事業期間に令和 5 年 10 月 1 日を含む場合は令和 5 年 10 月 1 日を、事業期間の期首が 10 月 1 日を超えている場合は、事業期間の期首年月日をセットします。
  - ・ 当期に「請求書 No」を入力した請求データの発生がある場合は変更不可(グレー表示)とします。当期のみで判定しているため、翌期更新後の年度において請求データが未入力の状態であれば日付を変更することは可能です。
  - ・ 「請求書 No」を入力した請求データがない場合、令和 05 年 09 月 30 日以前の日付も入力可能です。期末を越える年月日を設定することはできません。
  - ・ 当期に請求データの発生がある場合、入力済の請求データの月日以前は入力不可とします。
- 例) 請求データ R05.09.25 運用開始日に「R05.09.01」を入力。



# 報酬請求【入力】

## 1) 請求データ入力

請求データ入力

会社名: [0001] ICS 太郎 税理士事務所 期間 5年 1月 1日 ~ 5年12月31日 (個人)

入力期間: 令和 5年 5月 1日 ~ 令和 5年11月30日 最終請求書No:0000231101

関与先: 0023 ICS 商店 過入金有り

サイン	月日	請求書No	コード	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税額	源泉税額	報酬値引額	請求金額
○	05.01		1010	定期報酬料 5月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	05.01		2010	記帳代行報酬 5月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	06.01		1010	定期報酬料 6月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	06.01		2010	記帳代行報酬 6月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	07.01		1010	定期報酬料 7月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	07.01		2010	記帳代行報酬 7月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	08.01		1010	定期報酬料 8月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	08.01		2010	記帳代行報酬 8月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	09.01		1010	定期報酬料 9月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
○	09.01		2010	記帳代行報酬 9月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790
	10.01	0000231001	1010	定期報酬料 10月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	10.01	0000231001	2010	記帳代行報酬 10月分	100,000				0	
	11.01	0000231101	1010	定期報酬料 11月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	11.01	0000231101	2010	記帳代行報酬 11月分	100,000				0	

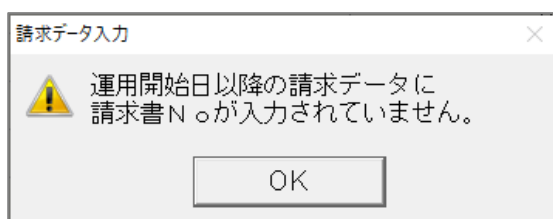
請求残高: 0 未消込請求額: 399,160 過入金額: 399,160

登録 (F6)

編: 繰越データ ○: 消込済み △: 一部消込済み 自: 自動入金

### 請求書 No

- 請求書データ入力画面の「月日」と「コード」の間に「請求書 No」列を新設しました。マスターの年度や適格請求書発行事業者の設定に関わらず「請求書 No」列は表示します。
- 運用開始日以降の請求データは入力が必要になります。数字 10 桁で入力を行ってください。請求書 No が未入力の状態で[F6 登録]や[End 処理終了]を押下するとメッセージを表示します。



- 適格請求書の要件に従った計算を行うため、請求書 No を 1 請求書の単位とします。同一請求書 No の「報酬等金額」の総額から消費税額・源泉税額・請求金額を計算し、先頭行にのみ表示します。

先頭データの集計に関しては、後述の説明も参考にしてください。

請求データ 1 行ごとの消費税額を請求書に参考として表示する対応は予定していません。

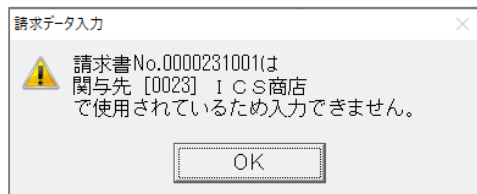
月日	請求書No	コード	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税額	源泉税額	報酬値引額	請求金額
10.01	0000001000	1010	定期報酬料 10月分	100,000	10	30,000	30,630	0	299,970
10.01	0000001000	2010	記帳代行報酬 10月分	100,000				0	
10.01	0000001000	3010	決算報告書類作成料 10月分	100,000				0	

計算非表示

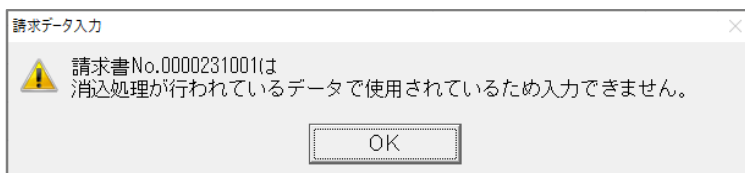
- 運用開始日より前の日付の請求データ、または「適格請求書発行事業者」のチェックを付けていない場合は請求書 No 列の入力はできません。請求データの消費税額等の計算や表示は現状通り 1 行ずつ

行います。

- 請求書 No は事務所で一意な番号とします。  
(請求データチェックリストと請求書の出力時に請求書 No の指定を行えるようにするため)  
他の関与先で使用した請求書 No の入力はいけません。下記メッセージを表示します。



- 同一関与先の請求書 No でも「 : 消込済み」、「 : 一部消込済み」で使用されている請求書 No の入力はいけません。下記メッセージを表示します。



- 運用開始日以降のデータで「 : 消込済み」、「 : 一部消込済み」のデータに入力してある請求書 No を変更することはできません。

#### 請求書 No の「自動付番」

- [F11 オプション]に請求書 No の自動付番を行う設定を設けました。
- 初回は番号「0000000001」から順次セットします。



- \*桁数を 10 桁用意していますので、顧問先番号を付加する等、独自の番号にする場合は選択は不要です。
- \*データ自動作成する場合の注意事項は後述を参考にしてください。

#### 《チェック OFF》

入力期間		令和 5年 5月 1日 ~ 令和 5年11月30日						最終請求書No:0000231101		
関与先		0023		ICS商店						
○	10.01	0000231001	1010	定期顧問料 10月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	10.01	0000231001	2010	記帳代行報酬 10月分	100,000				0	
	11.01	0000231101	1010	定期顧問料 11月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	11.01	0000231101	2010	記帳代行報酬 11月分	100,000				0	
	11.01	0000231102								0

- 請求書 No は一意な番号として入力する必要があるため、チェック OFF の場合は参考として最終請求書 No を右上に表示します。最終請求書 No は最後に使用した No という意味ではなく、全関与先間で当期使用した最大値の請求書 No のことです。

《例》

関与先 A 請求書 No.0000000001

関与先 B 請求書 No.0000000010

関与先 C 請求書 No.0000000002

次の関与先 D を入力する場合、最終請求書 No.0000000010 を表示します。

- ・最終請求書 No は登録ボタン押下時に更新します。
- ・同月内の請求データは Enter で前行の請求書 No を複写します。
- ・同月内であっても前行が消込の処理が行われた請求書データ（サイン欄が○や ）の場合は、複写しません。

《チェック ON》

入力期間	令和 5年 5月 1日 ~ 令和 5年11月30日		最終請求書 No 未表示						
関与先	0023	ICS商店							
○	10.01	0000231001	1010 定期顧問料 1 0月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	10.01	0000231001	2010 記帳代行報酬 1 0月分	100,000				0	
	11.01	0000231101	1010 定期顧問料 1 1月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	11.01	0000231101	2010 記帳代行報酬 1 1月分	100,000				0	
	11.01	0000231102							0

- ・チェックを付けると月日入力時に請求書 No を自動付番します（修正可能）。
- ・請求書 No を自動付番するため、右上に最終請求書 No は表示しません。全関与先で使用している最大の請求書 No から +1 した番号をセットします。
- ・登録ボタン押下後の次の入力で請求書 No を 1 つアップします。月を跨った入力であっても登録ボタン押下までは Enter で前行の請求書 No を複写します。

③同一請求 No の先頭データの集計

サイン	月日	請求書No	コード	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税額	源泉税額	報酬値引額	請求金額
緑○自	11.01	0000000011	1010	定期顧問料 1 1月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	11.01	0000000011	2010	記帳代行報酬 1 1月分	100,000				0	
緑○自	12.01	0000000012	1010	定期顧問料 1 2月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	12.01	0000000012	2010	記帳代行報酬 1 2月分	100,000				0	
○自	01.01	0000000001	1010	定期顧問料 1 月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	01.01	0000000001	2010	記帳代行報酬 1 月分	100,000				0	
△	02.01	0000000002	1010	定期顧問料 2 月分	100,000	10	20,000	20,420	0	199,580
	02.01	0000000002	2020	月次試算表作成料 2 月分	100,000				0	
	02.28	0000000003	3010	決算報告書類作成料 2 月分	100,000	10	10,000	10,210	0	99,790

- ・運用開始日以降のデータに対しては、同一請求書 No の「報酬金額」の総額から消費税額・源泉税額・請求金額を計算し、先頭行にのみ表示します。
- ・先頭行以外の消費税額・源泉税額・報酬金額は「空白」で表示します。
- ・消費税額・源泉税額はこれまで自動計算された結果を手修正することが可能でしたが、運用開始日以降のデータに対しては消費税額の手修正を不可にしています。（適格請求書の要件を満たすため）総額から計算された消費税額について、端数の調整が必要な場合、[F3 税区分変更]からの処理は可能です。先頭行で計算されている源泉税額は従来通り手修正可能です。
- ・報酬値引額は先頭行以外でも入力可能です。「0」を表示します。  
これは同一請求書 No. で消費税有り、非課税の請求が混在する場合、先頭行のみの入力ではどちらかの請求から値引きをするのか選択できなくなるための対応です。
- ・「サイン」列（○、自、緑）・「%」列に対しても同一請求書 No の場合、先頭行にのみを表示します。
- ・下記の操作で消費税額・源泉税額・請求金額を計算（表示）します。
  1. 請求書 No の入力
  2. 報酬等金額の入力



### 3. 報酬値引額の入力

#### 4. [F7 削除]

#### ソート

- ・経過年数（繰越データの年数） 請求書 No 月日順でソートします。  
入力中の即時ソートは行わず、登録を行って再度関与先を呼び出した際にソートします。

サイン	月日	請求書 No.	報酬内訳
繰	10.01	0000000001	定期顧問料
繰	11.01	0000000002	定期顧問料
	10.01	0000000001	定期顧問料
	10.31	0000000001	記帳代行報酬
	10.20	0000000002	税務相談

繰越データは古い年順に表示します。年が更新されると、同一請求番号の制御は無くなりますので、同じ請求書 No が使用できます。

- ・先頭行に「非課税」、もしくは「源泉税なし」の請求データを入力し、次行以降に「消費税有り」、「源泉税有り」のデータを入力した場合、表示や計算の都合、登録ボタン押下時に以下のように並び替えを行います。

#### [税区分]

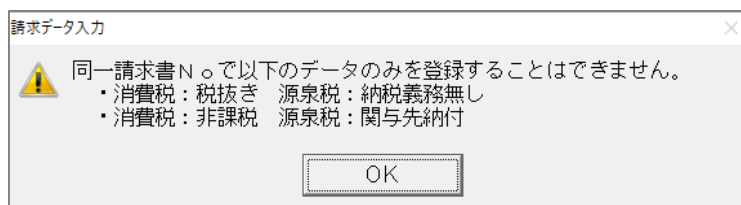
- データ A：消費税○ 源泉税○
- データ B：消費税○ 源泉税× or 消費税× 源泉税○
- データ C：消費税× 源泉税×

上記のデータの先頭行の優先順位は A B C になります。

#### 例)

- 入力中：A B C 登録ボタン押下後：A B C 変更無し。
- 入力中：B A C 登録ボタン押下後：A B C A のデータが先頭行に移動
- 入力中：C C B 登録ボタン押下後：B C C B のデータが先頭行に移動

同一請求書で A のデータが無く、B のデータで「消費税○源泉税×」と「消費税×源泉税○」が混在する場合にのみ登録ができないよう制御しています。[F6 登録]や[End 処理終了]を押下時にメッセージを表示します。



### 報酬値引額の入力

- ・計算の変更

運用開始日以降は同一請求 No での総額の計算と先頭行へ表示を行う為、報酬値引額について、運用開始日以前、以後で同じ報酬金額と報酬値引額を入力しても請求金額が異なる場合があります。

例) 運用開始日が令和 5 年 10 月 1 日 消費税：税抜 源泉税：関与先納付・消費税含まない  
報酬金額に 100,000 報酬値引額に 3,000 入力する。

サイン	月日	請求書No	コード	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税額	源泉税額	報酬値引額	請求金額
	09.01		1010	定期顧問料 9月分	100,000	10	10,000	10,210	3,000	96,796
	10.01	0000101001	1010	定期顧問料 10月分	100,000	10	9,700	9,903	3,000	96,797

09.01 の運用開始日以前の計算は、値引額に対して消費税額・源泉税額の計算を行い請求金額を計算します。

1. 消費税：3,000×10% = 300 消費税額欄へは転記せず、値引前の 10,000 を表示
2. 源泉税：3,000×10.21% = 306 源泉税額欄へは転記せず、値引前の 10,210 を表示

3.  $100,000 + 10,000 - 10,210 - (3000 + 300 - 306) = 96,796$  請求額欄へ

10.01 の運用開始日後の計算は、報酬金額から先に報酬値引額を減算してから消費税額・源泉税額欄に再表示して請求額の計算を行います。

1.  $100,000 - 3,000 = 97,000$
2. 消費税： $97,000 \times 10\% = 9,700$  消費税額欄へ
3. 源泉税： $97,000 \times 10.21\% = 9,903$  源泉税額欄へ
4.  $100,000 - 3,000 + 9,700 - 9,903 = 96,797$  請求額欄へ

[F12 請求確認]でも計算方法の変更に伴い、表示を変更しています。

前請求額	入金額	報酬額	消費税	源泉所得税	立替金	差引請求額	
0	100,370	194,000	19,400	-19,807	0	93,223	
入力期間 令和 5年 5月 1日 ~ 令和 5年 12月 31日							
月日	請求書No	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税	源泉所得税	請求額
09.01		定期顧問料 9月分	100,000	10	10,000	-10,210	99,790
09.01		定期顧問料 9月分 値引	-9,000	10	-900	906	-2,994
10.01	0000101001	定期顧問料 10月分	100,000	10	9,700	-9,903	96,797
10.01	0000101001	定期顧問料 10月分 値引	-9,000				
[合計]			194,000 抜		19,400	-19,807	193,593

報酬金額が 100 万円を超える場合

- ・請求書 No ごとの報酬金額が 100 万円を超える場合の源泉所得税の計算方法を変更しました。

例) 消費税：税抜き 源泉税：消費税含まない

報酬内訳	報酬等金額	消費税等		源泉所得税
定期顧問料	100,000	—		—
相続税申告書類作成料	900,000	—		—
値引	△30,000	—		—
税務相談報酬	150,000	—		—
日当・旅費及び宿泊料	30,000	—		—
手数料・用品販売	10,000	—		—
合計	1,160,000	116,000		△132,730

報酬等金額の合計 1,160,000 のうち、源泉税が「納税義務無し」の請求データ（手数料・用品販売 10,000）は源泉税の計算に含めない。

1. 100 万円以下までは 10.21% で計算します。
2. 100 万超の部分について、20.42% で計算します。
3. 上記で計算した金額を足します。

$$\begin{aligned}
 1,000,000 \times 10.21\% &= 102,100 \\
 (1,150,000 - 1,000,000) \times 20.42\% &= 30,630 \\
 102,100 + 30,630 &= 132,730
 \end{aligned}$$

[F3 税区分変更]

- ・請求書 No を入力している行に対して[F3 税区分変更]を行った場合、同一請求書 No.のデータすべてに同じ設定が反映します。[F3 税区分変更]の「OK」押下後、下記の確認メッセージを表示します。

請求データ入力

変更した内容は同一請求書 No.のデータ全てに反映されます。処理を続行してもよろしいですか？



- [F3 税区分変更]押下時に対象の請求書 No の入力が 1 行でもメッセージを表示します。同一請求書 No を追加入力すると追加分の請求データも[F3 税区分変更]で設定した税区分等で計算を行います。
- 運用開始日以降のデータは消費税の税率が「10.00」固定になります。

### [F12 請求確認]

- 「月日」と「報酬内訳」の間に「請求書 No」列を設けました。
- 請求書データ入力画面と同様に、同一請求書 No では、「%」、「消費税」、「源泉所得税」、「請求額」は先頭行にのみ表示します。

前請求額	入金額	報酬額	消費税	源泉所得税	立替金	差引請求額	
0	1,197,430	1,400,000	140,000	-142,940	0	199,580	
入力期間 令和 5年 5月 1日 ~ 令和 5年 11月 30日							
月日	請求書No	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税	源泉所得税	請求額
05.01		定期報酬料 5月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
05.01		定帳代行報酬 5月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
06.01		定期報酬料 6月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
06.01		定帳代行報酬 6月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
07.01		定期報酬料 7月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
07.01		定帳代行報酬 7月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
08.01		定期報酬料 8月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
08.01		定帳代行報酬 8月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
09.01		定期報酬料 9月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
09.01		定帳代行報酬 9月分	100,000	10	10,000	-10,210	89,790
10.01	0000281001	定期報酬料 10月分	100,000	10	20,000	-20,420	199,580
10.01	0000281001	定帳代行報酬 10月分	100,000				
11.01	0000281101	定期報酬料 11月分	100,000	10	20,000	-20,420	199,580
11.01	0000281101	定帳代行報酬 11月分	100,000				
		[合計]	1,400,000	抜	140,000	-142,940	1,397,060
請求合計						1,397,060	
内値引額						0	

### 請求データチェックリスト

- 出力設定  
範囲指定に開始請求書 No ・ 終了請求書 No を設けました。

- 開始請求書 No ・ 終了請求書 No のいずれかを指定した場合、関与先・日付は指定できません。繰越データに当期と同じ請求書 No が存在していても、当期の該当する請求書 No の請求データのみが出力されます。



## 2) 請求データ入力 (一括入力)

一括入力

- 請求データ入力との違い

入力制御、チェック等の仕様は基本は請求データ入力と同じですが、請求書 No が他の関与先で使用されていないかのチェックのタイミングが異なります。

- 1.消込済みデータで使用されているかどうかのチェックは請求書 No.入力時に行う
- 2.他の関与先で使用されているかどうかのチェックは関与先コード入力時に行う。

- 最終請求書 No

請求データ入力のオプションの自動付番のチェックが OFF の場合は、一括入力画面においても最終請求書 No を表示します。

## 3) データ自動作成

請求データを作成する際、関与先ごとに請求書 No をアップして付番します。そのため関与先がデータ自動作成で複数の請求データを登録している場合は、それらには同一請求書 No を付番します。

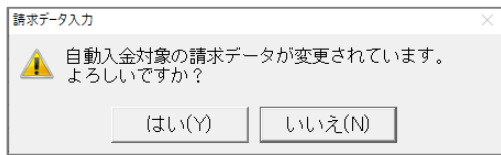
請求書 No 単位で消費税・源泉税・請求金額を計算して請求データに書き込みます。

コード	報酬明細	報酬等金額	消費税	源泉税	作成月	自動入金
1010	定期顧問料	100,000	有り	有り		対象
2010	記帳代行報酬	100,000	有り	有り		対象

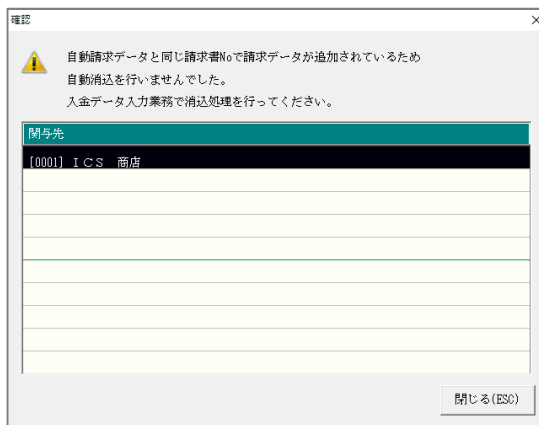
自動作成する2つの請求データに対し、同一請求書 No を付番します。



- ・自動作成した請求データと同一請求書 No の請求データを追加した場合にも下記のメッセージを表示するようにしました。



- ・入金データの自動作成で「作成 F12」押下し、作成後に対象となった関与先のリストを表示します。入金データの作成のみ行う為、過入金の状態です。『入金データ入力』業務にて消込を行ってください。



#### 4) 入金データ入力

請求書 No

- ・年月日と報酬内訳の間に請求書 No を表示します。

- ・サイン、請求額等の金額は、同一請求書 No グループの先頭にのみ表示します。

#### 消込

- ・ [Insert 消込選択] [Home 自動消込]とも、同一請求書 No のデータを 1 データ (グループ) と扱って消込みます。ON / OFF で、グループ全体が選択 / 解除されます。  
グループ全体が消し込める場合は、そうでなければ を付けます。

#### ソート

- ・ 入金データ入力画面に表示する請求データのソート順は経過年数 請求書 No 月日順とします。
- ・ F8 入金一覧は変更ありません。日付順に表示します。

#### 入金消込後の未消込みデータがある場合の表示

##### 《請求データ入力》

- ・ インボイス前は、各データに消込済の○を表示し、一部消込のデータに を表示します。
- ・ インボイス後は、先頭の請求データに対してのみ○ を表示します。  
○は全体の消込が完了、 は一部未消込があるという意味になります。  
自動データ作成の (自) の表示、税率の表示、消費税と源泉所得税は先頭の請求データにのみ表示している状態になります。

##### 《入金データ入力》

- ・ インボイス前は、未消込のデータのみ表示します。
- ・ インボイス後は、1 行目で全体の状況を表示する為、未消込があれば全体を表示します。

サイン	年月日	請求書No	報酬内訳	請求額	消込累計	消込額	差引残高
△自	05.08.15		手数料・用品販売 8月分	11,000	2,092	0	8,908
△自	05.09.01		手数料・用品販売 9月分	11,000	2,092	0	8,908
△自	05.10.01	0000000003	定期顧問料 10月分	178,908	170,000	0	8,908
	05.10.01	0000000003	記帳代行報酬 10月分				
	05.10.01	0000000003	その他の書類作成報酬 10月分				
	05.10.01	0000000003	手数料・用品販売 10月分				



## 報酬請求【出力】

### 1) 領収証・請求書作成

#### 出力範囲

- 請求書 No の範囲指定を追加しました。

請求書 No を入力した場合、日付・関与先の指定は不可とします。日付は期首から現在処理月までを表示します。関与先は全関与先を選択した状態になり、請求書 No を消去するとともに戻ります。

- 指定した請求書 No の請求書を関与先ごとに出力します。

例) すべて同じ関与先。

月日 10.01	1010 定期顧問料	請求書 No.0000000001	50,000
月日 10.20	2010 記帳代行料	請求書 No.0000000001	30,000
月日 10.31	4010 税務相談報酬	請求書 No.0000000002	20,000

10.01 ~ 10.31 を指定して出力

同一関与先、同一期間でも、請求書 No が異なるので別の請求書として出力します。

ICS 商店様  
No.0000000001  
10.01 定期顧問料 50,000  
10.20 記帳代行料 30,000

ICS 商店様  
No.0000000002  
10.31 税務相談報酬 20,000

14 / 26

- 従来通り、請求書 No は指定しないで、「日付」指定した場合、適格請求書の運用開始日以降は請求書 No 単位で、それ以前の請求データは従来通り日付順で出力します。但し、インボイス対応後は「請求 No」がキーとなるため、日付を細かく区切った請求書の作成はできなくなりますのでご注意ください。

### データチェック

- 日付指定

出力時に、指定した日付の範囲内と範囲外に同じ請求書 No のデータが存在しないかのチェックを行います。指定した日付の範囲外に同じ請求書 No のデータが見つかった場合はメッセージを表示しますので、範囲設定を確認してください。

例) 月日 10.01 1010 定期顧問料 請求書 No.0000000001  
 月日 10.10 2010 記帳代行料 請求書 No.0000000001  
 月日 11.01 1010 定期顧問料 請求書 No.0000000001

この状態で 10.01 ~ 10.31 を指定して出力した場合、以下のメッセージを表示して処理を中断します。複数ある場合は複数行表示します。

関与先	月日	請求書No	報 酬 内 訳	報酬等金額
0001	11.01	0000001000	定期顧問料 1 1 月分	10,000
0001	11.01	0000001000	記帳代行報酬 1 1 月分	10,000

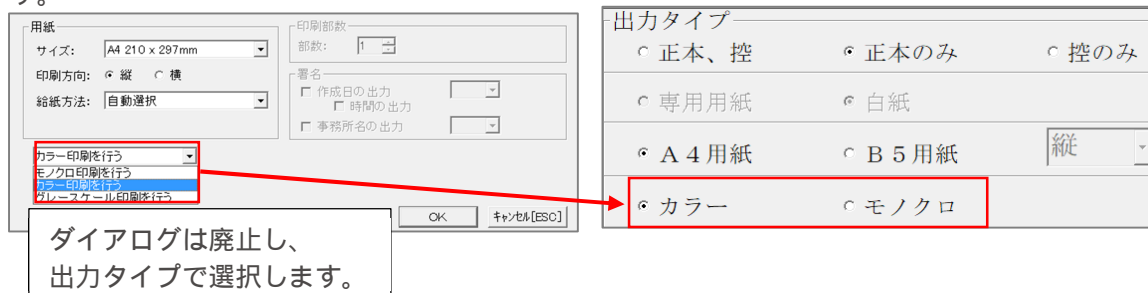
- チェック対象

「請求書」「請求書(領収証付)」を出力する場合はこのチェックが行われます。

「領収証」出力時は、領収証項目出力設定で領収金額の設定を「請求金額」または「差引請求額」を選択している場合は日付の指定により正しい請求金額が出力されないことがあるためチェックを行います。

### 出力タイプ

- 印刷時、カラー印刷・モノクロ印刷の指定を印刷ダイアログから画面の出力タイプに移動しました。
- グレースケールの選択はありません。
- カラープリンターがインストールされていない場合はモノクロを選択した状態でグレーアウトします。



ダイアログは廃止し、出力タイプで選択します。

### 請求書項目

- 請求書 No.を印字する

チェック ON の場合、運用開始日以降の場合は、請求データ入力業務で入力したインボイス用の請求書 No を出力します。従来の「連番」「関与先コード」の選択は無効になります。

運用開始日以前の請求データには、請求書 No を入力していないため、従来通り「連番」「関与先コード」で設定した番号で出力します。

チェック OFF の場合、運用開始日以前・以降に関係なく、請求書 No は出力しません。

・0を印字しない

「0を印字しない」をチェックすると、運用開始前・開始後いずれの様式でも、前0はカットして請求書Noを出力します。

### 請求書

インボイス形式の対応

・運用開始日以降の請求書Noを入力した請求書の印刷でインボイスに必要な各項目等の出力に対応しています。

- . 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号 1
- . 課税資産の譲渡等を行った年月日 2
- . 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）
- . 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率 3
- . 税率ごとに区分した消費税額等 3
- . 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

1 [F12 出力設定]：登録番号を出力する

2 請求書項目：請求日を印字する。請求データの日付からは転記を行わない為、必要に応じてチェックを付け設定を行ってください。

3 請求データ入力で運用開始日以降は消費税率の変更を不可とするため税率が混在することはありません。そのため、請求書レイアウトの変更としては消費税額と源泉税額の明細出力をカットしたうえで、合計行の下に（10%対象）を出力するのみとします。

請求書項目出力設定の「合計額（報酬等金額・消費税・源泉所得税）と当月分（迄）合計額を印字する」「消費税率を出力する」「標準税率を出力しない」「消費税額の内訳を出力する」は運用開始日以降は設定に関わらず出力します。

〒 543-0001 大阪市天王寺区上本町△△ <b>VI</b> ICS商店様	<h2 style="margin: 0;">請 求 書</h2> No. 0000231001 <b>II</b> 請求日 令和 5年 10月 1日 <b>I</b> ICS太郎 税理士事務所 〒 543-0001 大阪市天王寺区上本町〇〇 <b>I</b> 登録番号 T6120001025966																																																												
下記の通り御請求申し上げます。																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">前月御請求額</th> <th style="width: 10%;">今月御入金額</th> <th style="width: 15%;">今月報酬金額</th> <th style="width: 10%;">(内消費税等)</th> <th style="width: 10%;">源泉所得税</th> <th style="width: 10%;">立 替 金</th> <th style="width: 10%;">差引御請求額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">150,000</td> <td style="text-align: center;">13,636</td> <td style="text-align: center;">△13,922</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">136,078</td> </tr> </tbody> </table>		前月御請求額	今月御入金額	今月報酬金額	(内消費税等)	源泉所得税	立 替 金	差引御請求額	0	0	150,000	13,636	△13,922	0	136,078																																														
前月御請求額	今月御入金額	今月報酬金額	(内消費税等)	源泉所得税	立 替 金	差引御請求額																																																							
0	0	150,000	13,636	△13,922	0	136,078																																																							
<b>III</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">区 分</th> <th style="width: 45%;">報 酬 内 訳</th> <th style="width: 15%;">報 酬 等 金 額</th> <th style="width: 10%;">(内消費税等)</th> <th style="width: 25%;">源 泉 所 得 税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報 酬</td> <td>定期顧問料 10月分</td> <td style="text-align: center;">100,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>記帳代行報酬 10月分</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">150,000</td> <td style="text-align: center;">13,636</td> <td style="text-align: center;">△13,922</td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>IVV</b> (10%対象)</td> <td style="text-align: center;">150,000</td> <td style="text-align: center;">13,636</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">当 月 分 合 計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">136,078</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	報 酬 内 訳	報 酬 等 金 額	(内消費税等)	源 泉 所 得 税	報 酬	定期顧問料 10月分	100,000				記帳代行報酬 10月分	50,000																																		合 計	150,000	13,636	△13,922		<b>IVV</b> (10%対象)	150,000	13,636				当 月 分 合 計		136,078
区 分	報 酬 内 訳	報 酬 等 金 額	(内消費税等)	源 泉 所 得 税																																																									
報 酬	定期顧問料 10月分	100,000																																																											
	記帳代行報酬 10月分	50,000																																																											
	合 計	150,000	13,636	△13,922																																																									
	<b>IVV</b> (10%対象)	150,000	13,636																																																										
		当 月 分 合 計		136,078																																																									

[F12 出力設定]

・ 適格請求書情報

適格請求書情報グループを追加し、「登録番号を出力する」、「消費税、源泉税に斜線を出力する」の項目を作成しました。デフォルトはチェック ON です。

適格請求書情報
<input checked="" type="checkbox"/> 登録番号を出力する
<input checked="" type="checkbox"/> 消費税、源泉税に斜線を出力する

・ 前月ご請求額

《運用開始日》

運用開始日以前の日付で範囲指定して出力した場合で、月単位で指定した時は、前月までに請求し未回収だった請求額を表示し、日付で範囲指定した時は、前日までの未回収請求額を表示します。  
例) 7月から毎月 2,643 の未入金データがある場合。(消費税込み・関与先納付マスター)

下記の通り御請求申し上げます。

前月御請求額	今月御入金額	今月御請求額	(内消費税等)	源泉所得税	立替金	差引御請求額
5,288	160,000	180,000	16,362	△17,357	0	7,929

区分	報酬内訳	報酬等金額	(内消費税等)	源泉所得税
報酬	定期顧問料 9月分	100,000	9,090	△10,210
	配帳代行報酬 9月分	50,000	4,545	△5,105
	その他の書類作成報酬 9月分	20,000	1,818	△2,042
その他収入	手数料・用品販売 9月分	10,000	909	
	*** 前月御請求額 未収の内訳 ***			
その他収入	手数料・用品販売 7月分	2,643	241	
	手数料・用品販売 8月分	2,643	241	
	合計	185,286	16,844	△17,357
	当月迄合計			167,929

\* 「前月御請求額の内訳を出力する」を選択している場合は、その明細を、末尾に表示します。

《運用開始日以降》

運用開始日以降は、同一請求書 No 単位での出力になるため、日付で範囲指定しても、前日までの未回収請求額を表示する事はできません。

運用開始日以降のデータは、その関与先の請求書番号順に出力します。

運用開始日以前に未回収分が残っている場合はその金額と、出力する請求書番号の前に作成した請求書(複数)の未収分の合計を、「前月御請求額」に表示します。

運用開始日以後は、同一請求書 No のデータを 1 データとして未収分を算出する為、「前月御請求額の内訳を出力する」を選択していても、内訳は表示しません。

下記の通り御請求申し上げます。

前月御請求額	今月御入金額	今月振込金額	(内消費税等)	源泉所得税	立 替 金	差引御請求額
7,929	160,000	180,000	16,363	△17,357	0	10,572

区 分	振 込 内 訳	振込等金額	(内消費税等)	源泉所得税
振 込	定期顧問料 10月分	100,000		
	記帳代行振込 10月分	50,000		
	その他の書類作成振込 10月分	20,000		
その他収入	手数料・用品販売 10月分	10,000		
	合 計	180,000	16,363	△17,357
	(10%対象)	180,000	16,363	
	当 月 迄 合 計			162,643

\*「前月御請求額の内訳を出力する」を選択していても、その明細は表示しません。

### その他

- ・中間締めに関与先で、月が運用開始日をまたぐ場合  
 《例》15日締めの関与先、運用開始日が令和5年10月1日  
 月日 09.16 1010 定期顧問料 請求書 No 入力不可  
 月日 10.01 2010 記帳代行料 請求書 No.0001051001  
 月日 10.15 2020 月次試算表 請求書 No.0001051001

09.16 ~ 10.15 を指定すると2枚で出力します。

運用開始日以前の請求書の請求書 No は、請求書出力業務で設定した請求書 No.(連番/関与先コード)を出力します。

1 頁  
 I C S 商店様 No.000001  
 09.16 定期顧問料

2 頁  
 I C S 商店様 No.0001051001  
 10.01 記帳代行料  
 10.15 月次試算表

## 領収証

### 請求書との違い

- ・領収証は領収金額の設定が「請求金額」「差引請求額」の場合であっても、**請求書 No 単位での出力を行いません。**

指定した日付に異なる請求書 No を含んでいても関与先ごとに指定内容で合算して出力します。

例) 運用開始日が令和5年10月1日 領収金額設定：請求額

月日 09.01	1010 定期顧問料	請求書 No 入力不可	50,000
月日 10.01	1010 定期顧問料	請求書 No.0001051001	50,000
月日 10.31	1020 年間顧問料	請求書 No.0001051002	50,000

日付で 09.01 ~ 10.31 を指定

請求書 No で  
No.0001051001 ~ No.0001051002 を指定

1 頁
I C S 商店様
(09.01)      150,000
(10.01)
(10.31)

1 頁
I C S 商店様
(10.01)      100,000
(10.31)

領収証項目

- ・領収証 No.を印字する  
変更はありません。連番（6 桁）/関与先コードから選択可能です。

請求書（領収証付）

請求書、領収証との違い

- ・請求書は運用開始日までは合算し、運用開始日後は請求書 No 単位で作成します。領収証は指定した内容を 1 頁目に合算（領収金額設定：請求金額、差引請求額）して出力し、2 頁以降には出力しません。

例）運用開始日が令和 5 年 10 月 1 日

月日 08.01	1010 定期顧問料	請求書 No 入力不可	50,000
月日 09.01	1010 定期顧問料	請求書 No 入力不可	50,000
月日 10.01	1010 定期顧問料	請求書 No.0001051001	50,000
月日 10.31	1020 年間顧問料	請求書 No.0001051002	50,000

日付で 09.01 ~ 10.31 を指定

1 頁目（運用開始日まで合算）	
I C S 商店様	
請求書	
08.01 定期顧問料 50,000	
09.01 定期顧問料 50,000	
<hr/>	
領収証      200,000	
(08.01)	
(09.01)	
(10.01)	
(10.31)	

2 頁目（請求書 No 単位）	
I C S 商店様	
請求書	
10.01 定期顧問料 50,000	
<hr/>	
領収証      x	

3 頁目（請求書 No 単位）	
I C S 商店様	
請求書	
10.31 年間顧問料 50,000	
<hr/>	
領収証      x	

領収証項目

- ・領収証 No.を印字する  
請求書（領収証付）を選択時のみ、既存の「連番」「関与先コード」に加えて「請求書 No」を追加しました。請求書には請求書項目の設定を出力し、領収証には領収証項目の設定で出力します。
- ・運用開始日以前の請求書（領収証付）の出力に対し、領収証項目で「請求書 No」を選択すると、請求書 No のデータがないため、請求書項目で指定した内容を出力します。



- 異なる請求書 No のデータの出力や、日付指定を行って合算して出力する場合、領収証項目で「請求書 No」を選択すると領収証には 1 頁目の請求書 No と同じものを領収証 No として出力します。

例) 関与先コード 0023 運用開始日が令和 5 年 10 月 1 日  
 請求書項目: 「関与先コード」を選択 領収証項目: 「請求書 No」を選択  
 月日 09.01 1010 定期顧問料 請求書 No 入力不可 50,000  
 日付で 09.01 ~ 09.01 を指定

1 頁	
I C S 商店様	No.0023
請求書	
09.01 定期顧問料	50,000
-----	
領収証	No.0023 50,000

例) 関与先コード 0023 運用開始日が令和 5 年 10 月 1 日  
 請求書項目: 「関与先コード」を選択 領収証項目: 「請求書 No」を選択  
 月日 09.01 1010 定期顧問料 請求書 No 入力不可 50,000  
 月日 10.01 1010 定期顧問料 請求書 No.0001051001 50,000

日付で 09.01 ~ 10.31 を指定  
 運用開始日以降の請求書は請求書項目の設定に関わらず、請求データの請求書 No を出力します。

1 頁目	
I C S 商店様	No.0023
請求書	
09.01 定期顧問料	50,000
-----	
領収証	No.0023 100,000 (09.01) (10.01)

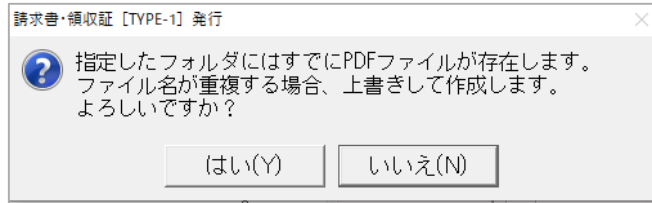
2 頁目	
I C S 商店様	No.0001051001
請求書	
10.01 定期顧問料	50,000
-----	
領収証	×

## PDF 出力

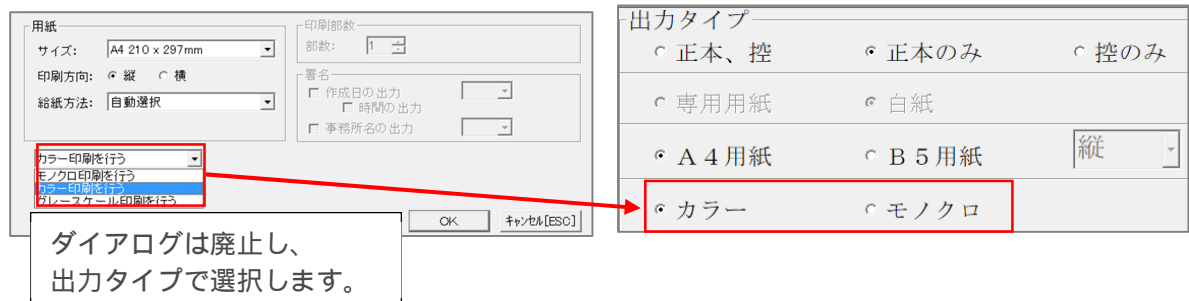
- PDF 出力時、関与先・請求書 No 単位で分割してファイルが作成されるよう対応しました。領収証も同様の対応をしています。
- 関与先コード+関与先名+請求書+請求書 No でファイル名を作成します。  
 [0001]関与先\_請求書 No.0000000001.PDF  
 [0002]関与先\_請求書 No.0000000002.PDF
- ファイル名に付加する請求書 No (上記赤線部分) について  
 運用開始日以降に、請求データ入力で入力した請求書 No をファイル名に付加します。  
 「請求書 No.を印字する」のチェック有無に関係なく請求書 No が付加されます。

運用開始日前で、請求書項目で請求書 No の設定を行った（連番/関与先コード）請求書 No はファイル名に付加しません。

- ・「0 を印字しない」のチェックはファイル名にも反映します。
- ・保存先に PDF ファイルがある場合は、そのファイル名に関わらず下記メッセージを表示します。このメッセージは印刷画面で[OK]押下後、1 度表示します。ファイルごとにメッセージは表示されませんので保存先の確認をよく行ってから実行してください。



- ・分割印刷に対応することにより、印刷ダイアログでのカラー選択が行えなくなるため、画面の「出力タイプ」グループに「カラー」「モノクロ」の選択を設けました。



## 2) 請求一覧表作成

未回収請求データ一覧表

- ・同一請求書 No のデータで未消込・一部消込の場合、同一請求書 No のデータをすべて出力します。運用開始日以降のデータは消費税、源泉税は最上段に表示し、2 行目以降には「0」を表示します。未回収残高に関しては、一部入金の場合は上段から減額して表示します。請求書 No は出力しません。

未回収請求データ一覧表									Page 1
令和 5 年 9 月 1 日 ~ 令和 5 年 10 月 31 日									締日: 全対象
関与先 / 報酬内訳	請 求 金 額			内 訳			請 求 金 額	入 金 額	
	報酬金額	消費税	源泉税	その他収入	消費税	立替金			未回収残高
[0002] 佐藤 株式会社									
令和 5 年 9 月 1 日 定期顧問料 9 月分	100,000 円	10,000 円	10,210 円				99,790 円	99,790 円	
記帳代行料 9 月分	100,000 円	10,000 円	10,210 円				99,790 円	99,790 円	
令和 5 年 10 月 1 日 定期顧問料 10 月分	100,000 円	20,000 円	120,420 円				99,580 円	99,580 円	
記帳代行料 10 月分	100,000 円	0 円	0 円				100,000 円	50,420 円	
[ 関与先計 ]	400,000 円	40,000 円	140,840 円	0 円	0 円	0 円	399,160 円	150,000 円	
								249,160 円	

例) 運用開始日が令和 5 年 10 月 1 日 同一請求書 No.0000000001 で入力

月日 10.01 1010 定期顧問料 100,000 20,000 (消) 20,420 (源) 99,580 (請求額)

月日 10.01 2010 記帳代行料 100,000

請求金額 99,580 のうち、150,000 入金して一部入金 (消込) の状態にすると、上段から入金額を表示し未回収残高を減額していきます。

- ・指定した日付の範囲外に同じ請求書 No のデータが見つかった場合はメッセージを表示します

関与先	月日	請求書No	報酬内訳	報酬等金額
0001	11.01	0000001000	定期顧問料 11月分	10,000
0001	11.01	0000001000	記帳代行報酬 11月分	10,000

### 3) 入金実績内訳表作成

#### 入金実績内訳表

- ・入金が行われた同一請求書 No のデータをすべて出力します。  
運用開始日以降は、同一請求書 No の先頭データから消込し、「消込済み」、「一部消込済み」を表示します。  
請求書 No は出力しません。

関与先 / 内訳	手数料等 入金額	入金合計	消込 報酬等金額	消込 消費税	消込 源泉税	請求額 消込合計	未 消込金額	通 入金額
[0001] 山形 株式会社								
令 5. 9.25 現 金 現金 5年9月分	199,580	199,580						0
令 5. 9. 1 定期顧問料 9月分	○		100,000 借	10,000 借	110,210 借	99,750 借	99,750 借	
記帳代行報酬 9月分	○		100,000 借	10,000 借	110,210 借	99,750 借	99,750 借	
令 5.10.25 現 金 現金 5年10月分	199,580	199,580						0
令 5.10. 1 定期顧問料 10月分	○		100,000 借	20,000 借	120,420 借	99,580 借	99,580 借	
記帳代行報酬 10月分	○		100,000 借	0 借	0 借	100,000 借	99,420 借	
令 5.11.25 現 金 現金 5年11月分	180,000	180,000						0
令 5.11. 1 定期顧問料 11月分	△		100,000 借	20,000 借	120,420 借	99,580 借	99,580 借	
記帳代行報酬 11月分	△		80,420 借	0 借	0 借	100,000 借	99,420 借	
[ 関与先計 ]	589,160	589,160	590,420 借	60,000 借	161,260 借	589,740 借	589,160 借	0

#### ② 入金実績内訳表対応前後の比較

- ・下記の設例で、インボイス対応前と対応後で説明します。

例)

請求合計は4データで178,908円、入金合計が170,000円で、4行目の「手数料・用品費（消費税あり）」のデータが一部消込状態となり、8,908円の未消込となる場合を、インボイス対応前と後で比較します。

《対応前》

- ・請求額合計178,908円に対し、入金合計170,000円のため、未入金額は8,908円となります。（緑枠の差額の部分）
- ・請求額合計178,908円 - 消込済合計（98,769円 + 49,385円 + 19,754円） - 未入金8,908円 = 一部消込金額2,092円。その内訳は、報酬金額1,902 + 消費税190となります。（青枠）
- ・消費税・源泉税の合計には、未入金に関する税額は差し引いた形で表示します。

関与先 / 内訳	手数料等 入金額	入金合計	消込 報酬等金額	消込 消費税	消込 源泉税	請求額 消込合計	未 消込金額	通 入金額
[0002] 消費税・源泉税・先納付 (消含む)								
令 5. 9.30 現 金 現金 5年9月分	170,000	170,000						0
令 5. 9. 1 定期顧問料 9月分	○		100,000 借	10,000 借	111,231 借	98,769 借	98,769 借	
記帳代行報酬 9月分	○		50,000 借	5,000 借	55,615 借	49,385 借	49,385 借	
その他の書類作成報酬 9月分	○		20,000 借	2,000 借	22,246 借	19,754 借	19,754 借	
手数料・用品販売 9月分	△		1,902 借	190 借		2,092 借	11,000 借	2,092 借
[ 関与先計 ]	170,000	170,000	171,902 借	17,190 借	119,092 借	178,908 借	170,000 借	0
[ 総合計 ]	170,000	170,000	171,902 借	17,190 借	119,092 借	178,908 借	170,000 借	0

《対応後》

- ・同一請求書番号の報酬金額から消費税と源泉税を算出し、1行目のデータから差し引いて請求額を算出します。2行目以降は報酬金額がそのまま請求額になります。  
よって、一部消込データの消費税額や源泉税は別途計算しません。
- ・請求額合計 178,908 円に対し、入金合計 170,000 円のため、未入金は 8,908 円となります。  
(緑枠の差額の部分)
- ・請求額合計 178,908 円 - 消込済合計 (98,908 円 + 50,000 円 + 20,000 円) - 未入金 8,908 円 = 一部消込金額 1,092 円となります。

関与先 / 内訳	手数料等 入金額	入金合計	消込金額内訳			請求額 消込合計	過入金
			報酬等金額	消費税	源泉税		
[0002] 消費税抜・源泉関与先納付 (消含む)							
令 5.10.30 規 金 規 金 5年10月分	170,000	170,000					0
令 5.10.1 定期顧問料 10月分	△		100,000	18,000	19,092	98,908	98,908
記帳代行報酬 10月分			50,000	0	0	50,000	50,000
その他の書類作成報酬 10月分			20,000	0	0	20,000	20,000
手数料・用品販売 10月分			1,092	0		10,000	1,092
[ 関与先計 ]	170,000	170,000	171,092	18,000	19,092	178,908	0
[ 総合計 ]	170,000	170,000	171,092	18,000	19,092	178,908	0

- 4) 関与先別元帳作成
- 5) 報酬集計表作成
- 6) 売掛金管理表作成
- 7) 関与先別推移表作成
- 8) 報酬・入金区分別推移表作成

月をまたいで同一請求書 No を入力している場合、消費税額や源泉税額は一番早い月に出力します。  
単月を指定して出力する場合や、月ごとに改頁を行う設定をする場合はご注意ください。

サイン	月日	請求書No	コード	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税額	源泉税額	報酬値引額	請求金額
	10.01	0000101001	1010	定期顧問料 10月分	100,000	10	30,000	30,630	0	239,370
	10.02	0000101001	2010	記帳代行報酬 10月分	100,000				0	0
	11.01	0000101001	1010	定期顧問料 11月分	100,000				0	0

摘要	報酬金額	入金額	差引残高
[ 前月繰越 ]			0
10.1 定期顧問料 10月分	100,000		
10.2 記帳代行報酬 10月分	100,000		
消費税	30,000		
源泉所得税	130,630		
[ 10月計 ]	199,370	0	199,370
11.1 定期顧問料 11月分	100,000		299,370
[ 11月計 ]	100,000	0	299,370

関与先	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
[0001] ICS 商店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	199,370	100,000	0
入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	199,370	299,370	0
[ 総合計 ]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	199,370	100,000	0
入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	199,370	299,370	0

10月～11月で出力

報酬集計表 (報酬区分)											Page 1				
令和 5年10月分 ～ 令和 5年11月分											事務所側期間 締日：全対象				
関与先	定額顧問報酬	記帳代行報酬	税務代理・書類作成料	税金相談報酬	基金立会報酬	その他の顧問報酬	日当・旅費及び宿泊料	実費立替費用等	選外	外合	計総合	消費税	税源	税	当月請求額
[0001] ICS 商店	200,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	30,000	0	330,000	299,370
[ 総合計 ]												30,000	0	330,000	299,370

報酬集計表 (報酬区分)											Page 1				
令和 5年10月分											事務所側期間 締日：全対象				
関与先	定額顧問報酬	記帳代行報酬	税務代理・書類作成料	税金相談報酬	基金立会報酬	その他の顧問報酬	日当・旅費及び宿泊料	実費立替費用等	選外	外合	計総合	消費税	税源	税	当月請求額
[0001] ICS 商店	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	30,000	0	230,000	199,370
[ 総合計 ]	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000	30,000	0	230,000	199,370

報酬集計表 (報酬区分)											Page 1				
令和 5年11月分											事務所側期間 締日：全対象				
関与先	定額顧問報酬	記帳代行報酬	税務代理・書類作成料	税金相談報酬	基金立会報酬	その他の顧問報酬	日当・旅費及び宿泊料	実費立替費用等	選外	外合	計総合	消費税	税源	税	当月請求額
[0001] ICS 商店	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	100,000
[ 総合計 ]	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	100,000

## 報酬請求【申告】

### 1) 支払調書作成

抽出方法の制御

インボイス対応後は請求書 No で一つの請求データ扱いになり、複数の請求データがあった場合、先頭の報酬区分に消費税、源泉税が集計されるので、報酬区分単位で集計する事ができなくなりました。そのため、現在処理月が運用開始日を超えた時点で「報酬区分」を選択できないように制御しました。

抽出設定

抽出年度: 令和 05年 度

抽出方法:  集計区分で集計  報酬区分で集計

抽出条件:

- その他収入を抽出する
- 支払金額に消費税を含めて抽出する
- 未取分を抽出する

請求データ (令和05年01月01日～令和05年12月31日) から金額を抽出します。  
 但し、(令和05年01月01日～令和05年08月31日) は導入時高登録(事務所側期間)の金額を抽出します。  
 内未取分には請求データ (令和05年01月01日～令和05年12月31日) の内、  
 令和05年12月31日の時点での未取分を抽出します。  
 請求書のインボイス対応のため、報酬区分別集計には対応できなくなりました。  
 支払調書にはインボイスの表示はしていません。

OK      キャンセル(ESC)

運用開始日まで「報酬区分で集計」を選択していた場合、業務起動時に上記ダイアログを表示し、「集計区分で集計」固定に切り替えます。

(参考)

報酬区分で集計

10：定期顧問料、20：記帳代行報酬、30：税務代理・書類作成料・・・のように報酬区分ごとに集計して支払調書を作成します。

(報酬区分) 区分	細目	(内未取分) 支払金額	消費税額	(内未取分) 源泉徴収税額
(10) 定期顧問報酬	定期顧問報酬	110,000		10,210
(20) 記帳代行報酬	記帳代行報酬	110,000	10,000	10,210

令和 5 年分 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書				
支払を受ける者	住所(居所)又は所在地	氏名	個人番号又は法人番号	
区分	細目	支払金額	源泉徴収税額	
定期顧問報酬	定期顧問報酬	110,000 円	10,210 円	
記帳代行報酬	記帳代行報酬	110,000	10,210	

・インボイス後の支払調書

従来と形式は変わりません。下記の「顧問報酬他」は請求書一覧表の「報酬」欄に該当する部分の金額、「その他収入」は同帳票の「その他収入」に該当する部分の金額になります。入金データの消込みは、同一請求書 No の請求データを 1 データとして行いますが、一部入金の場合は、最後に未回収となったデータの集計区分で「顧問報酬他」か「その他収入」かを決定します。

区分	細目	(内未取分)	
		支払金額	消費税額
1	税理士報酬	0	0
	顧問報酬他	997,000	87,000
			96,480
2	その他収入	44,540	
		59,000	9,000

## ・処理月の更新

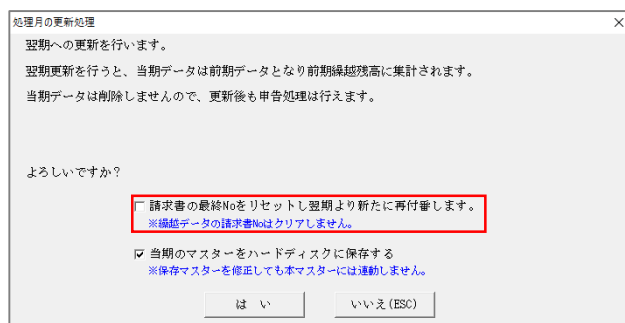
### 1) 処理月の更新

年次更新

- ・ 請求書の最終 No をリセットし翌期より新たに再付番します。  
繰越データの請求書 No はクリアしません。

年次更新時に請求書 No をリセットするかどうかの選択枝を作成しました。  
(デフォルトはチェック OFF)

翌年更新後の年度で[F2 前期入力]に保存される繰越データの請求書 No のことです。

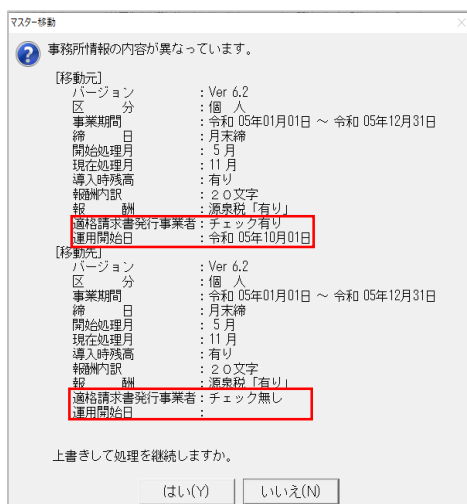


## ・報酬請求【特殊】

### 1) マスター移動

移動ファイル

- ・ 事務所マスター、関与先データのいずれかにチェックを付けた場合に「適格請求書発行事業者」のチェックと運用開始日を移動します。その場合、適格請求書発行事業者のチェック、運用開始日が異なるマスター間のマスター移動をできないよう制御を行いました。





## 2) 区分・期間変更処理

区分変更（個人 法人）

- ・区分変更（個人 法人）を行った際、適格請求書発行事業者のチェックを OFF しないようにしました。
- ・適格請求書発行事業者の登録番号はクリアします。

区分・期間変更処理

個人マスターを法人マスターに変更します。よろしいですか？

- ・集計区分、報酬明細、関与先情報の源泉税サインを「無し」にします。
- ・請求データの源泉税額を0円にします。

源泉税が発生している請求データに対して消込処理が行われているデータがあれば、その関与先全ての消込を解除します。もう一度消込を行って下さい。

適格請求書発行事業者の登録番号をクリアします。

例) 個人 法人に変更する

- ・変更前

請求書データに請求書 No を入力済のため、適格請求書発行事業者のチェックと、運用開始日はグレー表示します。登録番号欄は個人のため白色です。

適格請求書情報

適格請求書発行事業者    T 6 - 1200 - 0102 - 5986

運用開始日    令和    05年10月01日

会社名: [0831] 変更前 個人				期間 5年1月1日 ~ 5年12月31日 (個人)						
入力期間		令和 5年10月1日 ~ 令和 5年10月31日		最終請求書No: 0000000001		関与先区分情報 消費税: 税抜き切り捨て 源泉税: 関与先別付 切り捨て 請求税含まない				
関与先		0001 山田 太郎								
サイン	月日	請求書No	コード	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税額	源泉税額	報酬値引額	請求金額
	10.01	0000000001	1010	定期顧問料 10月分	100,000	10	10,000	10,210	0	89,790

- ・変更後

登録番号はクリアされますが、請求データ入力の請求書 No は残っているため適格請求書発行事業者のチェックと運用開始日はグレー表示になります。法人番号欄を入力して登録番号へ転記してください。

事務所情報

区分    法人

法人整理番号    K S K

法人番号    - - - -

適格請求書情報

適格請求書発行事業者    T    -    -    -    -

運用開始日    令和    05年10月01日

サイン	月日	請求書No	コード	報酬内訳	報酬等金額	%	消費税額	源泉税額	報酬値引額	請求金額
	10.01	0000000001	1010	定期顧問料 10月分	100,000	10	10,000		0	110,000

以上